

名古屋刑務所職員による暴行・不適正処遇事案  
に係る第三者委員会（第11回）議事概要

1 日 時 令和5年6月21日（水）午前8時56分～午前9時34分

2 場 所 法務省特別会議室（19階）

3 出席者

（1）委員（座長・座長代理を除き五十音順）

永井座長、佐伯座長代理、安藤委員、岡田委員、小山委員、田島委員、土井委員、  
名執委員、水藤委員

（2）事務局

矯正局 細川総務課長、煙山参事官、西岡参事官、森田成人矯正課長、吉野官房付

4 議題

（1）提言書（案）について

（2）事務連絡

5 概要

○煙山参事官 定刻よりも早いですが、皆様おそろいですので、ただいまから第11回、名古屋刑務所職員による暴行・不適正処遇事案に係る第三者委員会を開催します。

それでは議事に入りたいと思います。以後の進行は永井座長にお願いします。よろしく  
お願いします。

○永井座長 それでは、これより第11回の議事を進行します。

まず、第7回の配布資料14について、その一部に誤りがあったということですので、  
この点について事務局から説明をお願いします。

○煙山参事官 配布資料14「矯正施設職員の意識に関するアンケート調査結果」の数値の誤  
りについて御説明します。

この資料の数値につきましては、本日お配りしている配布資料22、提言書案でも引用  
されていることから、事務局において改めてバックデータに当たりまして、その正確性を  
確認しました。その結果、机上に配布をさせていただいた資料のとおり、資料14の6ペ  
ージ、項目（42）の「その他の刑事施設」の数値に誤りがあることが判明しました。正  
しくは、この資料にもありますとおり、10.9%ではなく10.6%でございました。  
この場をお借りし、訂正の上でおわびを申し上げます。

また、この項目（４２）の回答につきましては、配布資料２２の７ページでも引用されておりますが、引用部分の数値についても正しいものに修正済みです。なお、関連しまして資料１４のその他の数値につきましても、バックデータに当たり確認をしましたが、計算の誤り、誤記等はありませんでした。その上で、資料１４につきましては、既に法務省のホームページにも掲載済みですが、こちらについても速やかに修正をしたいと考えています。

説明は、以上です。

○永井座長 ありがとうございます。

では、第１０回、前回の会議においては、事務局作成の資料１９「名古屋刑務所職員による受刑者暴行等事案に係る再発防止策（仮）」をたたき台にして議論をしました。その際の御意見を踏まえた修正案を作成しまして、再度、委員の皆様を確認をしていただいた次第です。その上で、資料２２のとおり、提言書案を取りまとめたところでございます。

委員の皆様におかれましては、事前に内容を御覧いただいていると思いますが、改めて資料２２、提言書案について、御意見がある方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。

この資料２２を正式な提言書とすることでよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。それでは、資料２２を本委員会の最終的な提言書としたいと思います。

そうしますと、この資料２２番を最終的な提言書とした上で、後ほど法務大臣に提出することになります。

そうしますと、これをもってこの第三者委員会の議事は全て終了するということになります。閉会の前に、これまでの議論を踏まえて、矯正行政に期待すること等について、委員の皆様から一言ずつお言葉を頂戴したいと思います。時間の関係で、お一人２分程度ということになっています。それでは、佐伯座長代理から順次お願いいたします。

○佐伯座長代理 まずは、大変素晴らしい内容の提言をまとめることができたことについて、委員の皆様、それから永井座長にお礼を申し上げたいと思います。こういう委員会に参加させていただいたことを、大変光栄に思っています。

提言の中で、多職種によるチーム処遇が重要であることを提言していますが、正にこの

委員会が多職種の意見を率直かつ活発に繰り広げた結果、このようなすばらしい提言がまとまったということで、多職種のチーム作業の重要性、有効性ということを実感として感じさせていただきました。私自身、大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

また、事務局におかれましては、大変真摯にサポートしていただき、最終段階では、非常にタイトなスケジュールの中で提言のとりまとめを手伝っていただきまして、本当にありがとうございました。矯正局、そして現場の職員の皆様にとっては、これからが大変な作業になりますが、是非、この提言を実行していただき、将来、すばらしい矯正が実現することを願っています。

以上です、ありがとうございました。

○永井座長 安藤委員、お願いします。

○安藤委員 この度は本委員会に参加させていただき、大変勉強になりました。また、矯正局の皆様には、たくさん大変な作業をしていただき、本当にありがとうございました。正に官民が協力して、このすばらしい提言ができたと感じています。

この第三者委員会は、暴行・不適正処遇事案に関しての原因を究明するところから始まりましたが、完成した提言書は、そうした問題行動に対する追求にとどまらず、今後の拘禁刑時代も踏まえた再犯防止という点で、大きく貢献する内容になっていると思います。

今後とも、皆様の御尽力を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○岡田委員 約半年間にわたりまして、本委員会の議論に参加させていただき、本当にありがとうございました。深く感謝いたします。

今回の提言は、非常に多岐にわたる内容で、かつ、長年にわたり培われてきた組織風土の変革をも求めるものとなっています。それゆえ、正に「言うは易く行うは難し」ということで、これからこの提言を実現していく道のりの方が、長く険しいものになるかもしれません。しかし、今回の提言は、不適正処遇の防止という被収容者のための観点にとどまらず、矯正施設における職場の人間関係を含む職場環境の改善、それから心理的安全性の向上にも資するものとして、全ての矯正職員の皆さんの職業人生をもよりよくするものであると信じております。

私がかつて身を置いていた行政庁でも過去に大きな不祥事があり、それを契機として、それまで当たり前のように考えられてきたことについても、批判的な検討が重ねられ、幾つかの大きな法改正が行われました。それらの法改正の中には、当時の現場感覚として、

相当に抵抗感があるものがありました。現在では、逆にそれが当たり前と感ぜられるほど、実務に定着し、受け入れられていると思います。その話と同列に捉えられるものではないと思いますが、現場の矯正職員の方の中には、今回の提言に必ずしも肯定的な意見をお持ちにならない方がおられるかもしれません。しかし、提言の方向性は正しいものと考えておりますし、必ずや被収容者、矯正職員の双方にとって、よりよい施設、よりよい職場環境の実現、ひいては、拘禁刑時代に国民が期待する矯正行政の実現に資する提言であると信じております。

ここに御参列の皆様を始めとする幹部職員の的確なリーダーシップの下、行政に携わる全ての職員の皆さんが、それぞれに課せられた役割を果たすことで、よりよい矯正行政が1日も早く実現されることを切に期待いたします。

以上です。

○小山委員 小山です。皆様に、委員の皆様及び矯正局の皆様に厚く御礼申し上げたいのは、今までの皆様と全く同じでございます。今、こういう表現は不適當かもしれませんが、名残り惜しいという気になっています。本当にたくさんの方のことを教えていただいて、皆様ありがとうございました。

私は、障害領域と、ソーシャルワークということ掛け合わせたところで仕事をしているのですが、そもそも認知機能や理解力に制約のある人が社会において順当な配慮を受けることができないままに犯罪に手を染め、そして刑務所に収容された後に、さらに理不尽な扱いを受けるという実態をつぶさに理解することができ、それは刑務所だけではなく、社会全体の問題だということ強く感じました。

提言をめぐっては、組織風土の改革や人材確保のところでも多く発言をさせていただきまして、当初の案の中には、ナラティブアプローチやリフレクションといった画期的な用語が含まれていて、そういうところに皆様がアンテナを向けてくださっていることはうれしかったのです。しかし、やはりこれらの言葉だけでは分かりにくいということと、一足飛びに現場の業務実践に適用することは困難だという御判断の下、用語自体を取り下げるとともに、内実も少し後退してしまったような印象を持っています。そこは残念だったなと思います。しかし、当初から、単に理想論を掲げて言うだけでは駄目で、皆様にちゃんと受け入れていただき、現場が少しずつでも変わっていかねばいけないということを常に思っていましたので、その肝の部分はしっかりおさえて、一歩ずつ堅実に変革が行われるといいなと思っていました。

最後をお願いを2点だけ申し上げます。諸種の任務において「失敗してはならぬ」ではなくて、「誰でも、失敗をする存在である」ということを前提に、失敗した時に組織としてリカバリーするための仕組みを着実に構築していただきたいというのが1点目。それから、2点目は、今朝ニュースを聞いていましたら、今年のジェンダーギャップ指数の順位が報道されておまして、146か国中125位ということで、昨年より大きく後退をいたしました。多くは政治の分野でのことと承知していますが、拝見すると、貴局におかれましても、いわゆる「男性」の方が多くていらっしゃるようにお見受けします。今後は、性の多様性を踏まえた上で、ジェンダーバランスを考えた人員配置を、是非お願いしたいと思います。

以上でございます。本当にありがとうございました。

○田島委員 おはようございます、田島です。私もほかの委員の皆さんと同じように、今回のこの委員会において、非常に真摯に矯正局の皆様が我々の意見を取り入れていただき、大変難しいところもあったと思いますが、そこに果敢に切り込んでいただいたことに対して、非常に感謝しています。

私は、このような委員会に参加することは初めてでした。我々委員が、本気でいいものにしようと考えて参加するのはもちろんですが、それを受ける矯正局の皆さんの本気度が本当に伝わってきました。どれぐらいのことを言っているのかよく分からない部分もあって、こんなことを言っているのだろうかと思いつつ発言した部分も、非常に真摯に考えていただいて、「こういうことでできないんだ」とか、「こういったことで時間は掛かるけれどもいけるかもしれない」と、非常に丁寧な説明もしていただき、先を見据えたものにしていただいて、本当に感謝しています。

私の委員会での役割としては、平成25年に虐待事件を起こし、行政処分を受けた中で改革をしてきた法人である南高愛隣会でやってきたことのエキスが、提言書に少しでもお役に立てればと発言をしてきました。ほかの委員の方々もおっしゃっていましたが、これからが本当に大変な時期だと思います。恐らく、うまくいかないことや変化することによる内部での葛藤もあると思います。議論の中でも出てきましたが、対話を通じて関係性を築いていくようなやり方を、刑務所の中の処遇だけではなく、組織の中でも取り入れていただければ、今回の提言も非常に意味のあるものになるのかなと思っています。

また、南高愛隣会は、長崎刑務所で、5年間、知的障害者の方の支援に関わるモデル事業を行っています。今回の提言は、矯正局に対しての提言ということはもちろんですが、

一緒に長崎刑務所で仕事をさせていただく我々に対しての提言ということもあると思って  
いますので、今後も共に、罪を犯した方がまた社会に戻って二度と再犯を起こさないこと  
に少しでも寄与できる活動をしていきたいと思っております。

今後も共に活動していきたいと思っておりますので、是非よろしく申し上げます。本日は  
ありがとうございました。

○土井委員 委員の皆さん、お疲れさまでした。それ以上に、事務局の皆さんが大変な作業を  
していただいたと思います。さすが優秀な人がそろっていると思いました。こういうところ  
で仕事をさせていただく機会を頂きまして、ありがとうございました。

私から3点、お話したいと思えます。

一つは、刑務所にいる人は、全て何らかのサポートを必要としている人だろうというこ  
とです。議論の過程で、生活上特別の配慮を要する人という表現がよく出てきましたが、  
私は、恐らく刑務所の中にいる人は、皆さん配慮を必要としている人だろうと思えます。  
私は弁護士ですので刑事事件もやりますが、事件を起こしても、いきなり刑務所に行くこ  
とはそう多くはなくて、最初は起訴猶予だったり罰金だったり執行猶予だったり、そう  
いう経過を経て、それでもまた再犯をした人が刑務所に行くということが多いわけですね。  
それだけ一般の社会の中でうまくやっていけないということが繰り返された、その行き着  
く先として刑務所に行っているということですよ。一目見て、この人は何らかのハンデ  
があるなど分かるような人だけではなくて、一見そういう問題がないように見えても、刑  
務所の中にいる人は、社会でうまくやっていけないからそこにおり、全ての受刑者の方が  
サポートを必要としていると、考えていただけたらなと思えます。

2点目は、サポートする上で、ケース会議のようなものは非常に有用かつ重要だとい  
うことです。私が弁護士になった約20年前は、弁護士がケース会議に出ることはほとんど  
ありませんでしたが、最近は頻繁に出ています。私は、先週だけでも3回ぐらいケース会  
議に出ています。そうやって色々な人が1人のサポートが必要な方を取り巻いて、その人  
のためにいろいろ知恵を絞ると、必ず何かいい対応策が出てきます。そういうことを、刑  
務所の中でもやっていただけたらと思えます。刑務所に入ったとき、それから受刑中、そ  
れからこれから社会に戻ろうとするとき、さらには社会に戻った後も、そうやってケース  
カンファレンスをやっていくことで解決策が出てくるというのが理想であると思っていま  
す。

3点目は、今回の提言を実行するために、どんな体制が必要かということです。例えば、

ケースカンファレンスを刑務所の中でやろうと思ったら、福祉専門職の方が、数的にも量的にもかなりてこ入れをして充実させていかないといけないわけですね。そういう意味では、刑事施設の中の人員配置が今とは大分違ったものにならないと、この提言は実行できないと思いますので、そこにはお金も掛かることですが、是非そこは思い切ってやっていただきたいと思います。

私は、法務省の皆さんを応援するつもりで、これからもどうなっていくか見守っていきたいと思いますので、是非実現に向けて努力していただけたらと思います。どうもありがとうございました。

○名執委員 永井座長を始め、委員の皆様全員が、矯正の業務、それから職員にも終始暖かいまなざしを持ってくださったことに、感謝申し上げます。また、理想を掲げながらも、実行可能性という観点から、一緒に再発防止策を実現する道筋まで考えていただいたことにも、毎回胸の熱くなる思いでした。事務局の皆様も大変だったと思いますが、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

私自身、現職を離れて3年半経ちましたが、OBになっても、矯正の不祥事には、職員の顔が浮かび、責任感から心が押し潰されるような思いを抱きました。多くのOBにその思いがあると思いますし、陰ながらですが、OBは皆、応援していると思います。

委員会では、私がこれを発言していいのかと迷う部分もありました。でも、矯正には底力があることを私は知っていますので、かなり申し上げ過ぎかなという気もしていますが、いろいろ申し上げました。20年前の行刑改革会議、監獄法改正と続く時代から、制度もシステムも変わり、それに伴って、職員の意識も大きく変わってきました。その意味では、矯正は外からの提言、それから法律が変わる重みが非常に大きいということ、既に1回経験済みです。今回の事件は大きな犠牲を払ったと思っておりますが、その犠牲を忘れることなく、2年後の拘禁刑の施行に向けて、今度は組織風土も含めて、若い世代が変えるべき方向に納得して、大胆に、勢いを持って進んでほしいと思います。

矯正は外の力によって変わり、また支えられてきました。今後、開かれた矯正であり続け、真摯に外の声を聞き、あるべき姿に向けてたゆまず進んでいただくことを心から願っております。ありがとうございました。

○水藤委員 今回の委員会における議論を通じて、拘禁刑の下での処遇の在り方、特に被収容者の特性に応じた処遇の個別化について、現場や実務の実情を踏まえて考えさせていただく貴重な機会になりました。お礼を申し上げます。ありがとうございました。

先ほどから、他の委員からこれからが大変だという話が出ていて、同じことを申し上げるのは心苦しいところはありますが、やはり今回の提言を実務に反映させるのは大変なことだと思えます。委員会による議論の中で繰り返し指摘されてきたとおり、本件の背景に矯正組織の一部の文化、風土の問題があります。文化、風土ですので、これを変えていくには時間が掛かると思いますが、一定の戦略がないと、変化を持続させていくのは難しいと思えます。その視点に立って、これからの矯正行政に期待することを三つ述べさせていただきます。

1点目は、組織の閉鎖性を低減させていくことです。行刑改革会議の提言以降、外部に向けて開かれた行刑という意味では、これまで大きく変化してきたと思えます。ただ、閉鎖空間の中で、圧倒的な力関係が職員と被収容者の間にあるという構造は、基本的にこれからも変わらないわけです。そうすると、今後も不適正処遇が起こる可能性は常にあるということを前提にして、組織運営、マネジメントが行われる必要があると思えます。そのためには、組織の閉鎖性をいかに低減させるかというところは、重要なポイントです。そのためには、外部組織や部外者との関係をより多く、深く構築することができればよいと思っています。

2点目は、職員の多様性を高めるということです。先ほど小山委員からジェンダーのお話もありましたが、提言の中で示した方策を実施していくに当たって、組織を構成する職員の多様性を高めていくということは、有効ではないかと思えます。人間科学の勉強をした人、心理や福祉、社会福祉を勉強した人というのがありますが、例えば、他の職種を経験した中途採用の人や、女性の現場配置の比率を高めていく方向になればということをおもっています。

3点目は、拘禁刑の下での処遇との関係で、矯正施設には、更生や、社会復帰を支援する役割があることを、明確にすることだと思えます。そのためには、議論の中でも出ました矯正職員の使命や、刑務官の職務執行に関する訓令に、矯正施設の職員は改善指導と社会復帰支援の担い手であるということを、明確に位置付けるための改正を、是非進めていただければと思っています。

最後に、委員の皆様、それから事務局の皆様には、会議、それ以外の調整を通じて、率直な議論、真摯に対応をいただきまして感謝しています。どうもありがとうございました。

○永井座長 委員の皆様からお言葉を頂きました、どうもありがとうございました。皆様から矯正行政に対し、大きな期待が寄せられていると感じました。

先ほどの提言書の内容、そして、今の委員の皆様からのお言葉を受けて、矯正局からも御挨拶を頂ければと思います。よろしく申し上げます。

○細川総務課長 事務局を代表して御礼の御挨拶をいたします。

昨年末からの半年間、事案の背景事情、全体像の把握、原因の分析、再発防止策の御検討、そして提言書取りまとめに当たりまして、大変な御尽力をいただきましてありがとうございます。38ページにわたる、この提言書の重みを、改めて実感しています。

委員の皆様との調整等は、事務局の優秀な職員に任せまして、私自身は、大臣を含めた国会議員への対外的な説明、報道機関への説明を中心に対応してまいりました。先日、この提言書の案を事前に報道機関に御説明しました。その中で、自分自身がこの提言書案がすばらしいものであるという確信を持って説明することができ、様々な御質問や御指摘に対して自分自身が腹落ちしながらきちんと回答できたことが、対応していてとてもうれしく、誇らしい気持ちでした。

毎回の会議や、御視察、ヒアリングもありました。印象に残る御指摘、やり取りは数多くありましたが、時間の限りもありますので、提言書について、個人的な感想を申し上げたいと思います。

まず、このような重大な不適正事案を起こしてしまったにもかかわらず、この提言書の随所に、第一線で勤務している多くの真面目な刑務官が前向きに受け取ってもらえるような御配慮、そして、実現可能性というところを最大限酌んでいただいたこと、本当にありがとうございます。個別的な感想をいいますと、15ページの、「(1) チーム処遇の確立等」です。先ほど委員の皆さんからも御発言がありましたが、この中で、刑務官も改善指導や社会復帰支援に関する職務の担い手であることを明記していただいたことについては、刑務官として制服を着て勤務した者として、本当に感謝の念に堪えません。この記載の重要性、そしてこの提言書の重み、これを現場に周知徹底して、提言書のサブタイトルにありますように、「拘禁刑時代における新たな処遇の実現に向けて」ということに、組織を挙げて全力で取り組んでまいりたいと思います。

委員会は、本日で終わることになりますが、矯正局は、推進会議を立てまして、総務課長の私を中心に、できるだけそれに傾注できるような体制でやっていきたいと思っておりますので、今後とも皆様の御支援をどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。  
○花村矯正局長 昨年の12月以来約半年間、11回にわたり、矯正行政にとって非常に率直

な御指摘も含めまして、有意義な御議論を頂いたことにつきましては、感謝を申し上げます。提言の内容は多岐にわたっておりまして、どれも重要だということで、矯正局、矯正管区、施設研修所、矯正全体で一丸となって、実現に向けて取り組んでまいりたいと考えています。特に刑事施設特有の組織風土の変革は、他の再発防止策を実施していくための前提でもありますので、全力で取り組んでまいりたいと思います。

また、提言書に付けていただきました「拘禁刑時代における新たな処遇の実現に向けて」という前向きな副題は、各刑事施設の職員もこれを受け止めて、前に進んでいくことができると考えています。再発防止はもちろんですが、拘禁刑に向けた新たな処遇を作り上げていかなければならないということで、責任を痛感しております。提言の実現、拘禁刑の実施に当たりましては、様々な課題に直面すると思いますが、委員の皆様方には、今後とも御指導、御鞭撻をお願いしたいと考えております。

ありがとうございました。

○永井座長 どうもありがとうございました。

先ほど、提言書については御承認いただきましたが、概要版についても、念のために確認しておきたいと思います。

イラスト入りのものにするか、文字だけのものにするかということで意見交換がありました。第三者委員会の名義で正式な概要というものとしては、今日配布されております、この1枚紙のワードバージョンのものを使うということにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。

そして、イラスト入りのものもせっかく作っていただきましたので、これは、法務省の当局で広報用に活用する限度であれば問題ないという理解でよろしいでしょうか。その際には、いろいろアドバイスを頂いた修正を加えた上で、使っていただくと伺っております。

では、そのように概要版を処理することにしたと思います。

最後に、私からも一言申し上げたいと思います。

この半年間、大変密度の濃い作業が続いてまいりました。特に、6月に入ってからは大変な作業だったと思います。委員の皆様も大変だったと思いますし、事務局の皆様は取り分け大変だったと思います。中には難しい問題もありました。例えば、呼称問題ですね、それから提言を実行していく体制作りをどうするかといった問題、さらには、最後の概要

版をどうするかという問題、多様な御意見が出ましたが、意見交換をしていくうちに、自然に着地点が見えてくるという経験を、毎回したように思います。そういう意味では、大変よい会議体だったかなという印象を持っております。

それから、事務局の皆様には格別の御尽力を頂いたと感じています。特に、ラストスパートに入ってからの仕事ぶりは、特筆に値すると感じました。今回の提言が契機になりまして、矯正の実務が進化し、更に発展していくことを期待したいと思います。皆様どうも、ありがとうございました。

そうしますと、本日の議論はここまでということになります。

本日の議事概要につきましては、事務局で取りまとめの上、委員の皆様を確認していただきます。その上で、運営要領に従った公表を行いたいと思います。それから、これまでの資料の中で、提言書が未完成だったため、当面非公表としていたものがあります。本日をもって提言書が完成しましたので、これからは公表として差し支えないと思われま。そこで、今まで非公表としていた資料についても、公表することにしたいと思いますが、そのような扱いでよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。では、事務局におかれては、どうかよろしく願いいたします。

○煙山参事官 承知いたしました。

○永井座長 では、これをもちまして、第11回の委員会を終了します。6か月にわたる内容の濃い御検討を、皆様どうもありがとうございました。